



発行 新潟県

第44号

令和元年10月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

規 則

- 20 新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則（情報政策課）

告 示

- 473 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 474 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 475 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 476 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健課）
- 477 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の廃止届（福祉保健課）
- 478 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 479 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 480 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退（障害福祉課）
- 481 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 482 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 483 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 484 保安林の指定予定（治山課）
- 485 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 486 交換分合計画の認可（農地整備課）
- 487 建設業法による許可の取消し（監理課）
- 488 公共測量の実施通知（監理課）
- 489 公共測量の実施通知（監理課）
- 490 道路の区域変更（道路管理課）
- 491 道路の供用開始（道路管理課）
- 492 道路の区域変更（道路管理課）
- 493 道路の供用開始（道路管理課）
- 494 道路の区域変更（道路管理課）
- 495 道路の供用開始（道路管理課）
- 496 公有水面埋立の免許（河川管理課）
- 497 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）
- 498 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）

公 告

- 特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見（商業・地場産業振興課）
- 一般競争入札の実施（道路管理課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 34 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 35 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 36 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 37 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（期限後提出分）（選挙管理委員会）
- 38 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）
- 39 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 40 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出（選挙管理委員会）

教育委員会公告

令和2年度新潟県立新潟盲学校理療科教員採用選考検査の実施（義務教育課）

規 則

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第20号

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則（平成27年新潟県規則第67号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>（条例別表第2の規則で定める事務及び情報）</p> <p>第4条（略）</p> <p>2 条例別表第2の規則で定める情報は、生活に困窮する外国人であって省令第19条第1号に規定する要保護者等に準ずる者に係る同号ニからリまで、ルからワまで、<u>ム及びヰ</u>に掲げる情報並びに同号ヌに掲げる情報に準ずる情報とする。</p> <p>（条例別表第3の規則で定める事務及び情報）</p> <p>第5条 条例別表第3の1の項の規則で定める事務は、省令第19条各号に掲げる事務とし、同項の規則で定める情報は、同条第1号に規定する要保護者等に係る同号ナ及び<u>ビ</u>に掲げる情報とする。</p> <p>2 条例別表第3の2の項の規則で定める事務は、省令第44条各号に掲げる事務とし、同項の規則で定める情報は、同条第1号に規定する要支援者等に係る同号ナ及び<u>ビ</u>に掲げる情報とする。</p> <p>3 条例別表第3の3の項の規則で定める情報は、生活に困窮する外国人であって省令第19条第1号に規定する要保護者等に準ずる者に係る同号ナ及び<u>ビ</u>に掲げる情報とする。</p>	<p>（条例別表第2の規則で定める事務及び情報）</p> <p>第4条（略）</p> <p>2 条例別表第2の規則で定める情報は、生活に困窮する外国人であって省令第19条第1号に規定する要保護者等に準ずる者に係る同号ニからリまで、ルからワまで、<u>ラ及びウ</u>に掲げる情報並びに同号ヌに掲げる情報に準ずる情報とする。</p> <p>（条例別表第3の規則で定める事務及び情報）</p> <p>第5条 条例別表第3の1の項の規則で定める事務は、省令第19条各号に掲げる事務とし、同項の規則で定める情報は、同条第1号に規定する要保護者等に係る同号ネ及び<u>ナ</u>に掲げる情報とする。</p> <p>2 条例別表第3の2の項の規則で定める事務は、省令第44条各号に掲げる事務とし、同項の規則で定める情報は、同条第1号に規定する要支援者等に係る同号ネ及び<u>ナ</u>に掲げる情報とする。</p> <p>3 条例別表第3の3の項の規則で定める情報は、生活に困窮する外国人であって省令第19条第1号に規定する要保護者等に準ずる者に係る同号ネ及び<u>ナ</u>に掲げる情報とする。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

◎新潟県告示第473号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大手薬局長岡店	長岡市今朝白1丁目7-4	令和元年7月25日
医療法人社団 相澤内科医院	上越市昭和町1丁目3-26	令和元年9月1日

医療法人社団 土田脳神経外科医院	上越市鴨島1148	令和元年9月1日
きたしろ歯科診療所	上越市東本町5丁目2番59号	令和元年9月1日
薬局・ゲンちゃん北城	上越市北城町4丁目4番19号	令和元年9月4日
中央調剤薬局 藤野店	上越市藤野新田1325	令和元年9月4日
すみれ薬局 下門前店	上越市上源入641-1	令和元年8月1日
にいがた薬局	三条市大野畑6番18-6号	令和元年9月1日
ながおか歯科ミュ	柏崎市西山町坂田5369-2	平成25年11月1日
安田歯科	柏崎市大字安田字野口1921番2	平成30年9月1日
医療法人社団 広神産婦人科医院	新発田市中央町1丁目3番7号	令和元年9月1日
さいとう内科クリニック	燕市吉田法花堂1696-4	令和元年8月23日
にいがた調剤薬局 燕	燕市佐渡653-1	令和元年9月1日
メディスンショップ燕薬局	燕市杣木812番地	令和元年9月1日
あがの市民病院	阿賀野市岡山町13番23号	平成28年4月1日
佐久間医院	北蒲原郡聖籠町諏訪山1605-2	令和元年9月1日

◎新潟県告示第474号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年10月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
はなみ薬局	柏崎市穂波町 3-28	住所 変更	柏崎市穂波町1- 25	柏崎市穂波町3- 28	令和元年9月16日

◎新潟県告示第475号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年10月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
塚野目診療所	三条市塚野目2丁目9-54	令和元年9月30日
メッツ薬局	三条市東本成寺12番41号	令和元年9月1日
医療法人社団 会田医院	柏崎市東本町二丁目2番31号	令和元年9月30日
城北クリニック	新発田市中曽根町1丁目3番25号	令和元年8月31日
結城医院	小千谷市旭町1-22	令和元年8月19日
岡村歯科医院	南魚沼市塩沢24-6	令和元年8月31日

◎新潟県告示第476号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

令和元年10月4日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
市村 千秋（あん摩 マッサージ指圧）	マッサージレイス治療院	上越市南高田町5-8	令和元年8月21日
加島 智裕（柔道整 復）	なかじょう接骨院 新発田分 院	新発田市豊町4-1-15	令和元年9月1日
齋藤 祐真（柔道整 復）	けやき整骨院	見附市葛巻町1680-1	令和元年7月31日
引野 晃一（柔道整 復）	あがの接骨院	阿賀野市学校町1233-1	令和元年8月21日

◎新潟県告示第477号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定施術者等から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年10月4日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
高見 大介（柔道整 復）	なかじょう接骨院 新発田分 院	新発田市豊町4-1-15	令和元年8月31日

◎新潟県告示第478号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和元年10月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
すみれ薬局 下門前店	上越市上源入641-1	精神通院医療	令和元年10月1日

◎新潟県告示第479号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ウエルシア薬局 上越大潟店	上越市大潟区下小船津浜1165-16	精神通院医療	令和元年10月1日
アイン薬局 村上新町店	村上市新町6-52	精神通院医療	令和元年10月1日
くしがた調剤薬局	胎内市表町6-17-6	精神通院医療	令和元年10月1日
あらまち調剤薬局	三条市荒町2-1-40	精神通院医療	令和元年10月1日
しなの薬局 三条店	三条市大野畑6-18-6	精神通院医療	令和元年10月1日

◎新潟県告示第480号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）は、その指定を辞退した。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	辞退の効力発生年月日
斎藤医院	新発田市豊町2-2-23	精神通院医療	令和元年11月3日

◎新潟県告示第481号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
----	-----	-----------	-------

すまいる薬局	五泉市太田976-1	育成医療・更生医療	令和元年10月1日
すみれ薬局下門前店	上越市上源入641-1	育成医療・更生医療	令和元年10月1日

◎新潟県告示第482号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角英世

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
いちご薬局下門前	上越市下門前1847番地	育成医療・更生医療	令和元年10月1日
有限会社 金谷雄三薬局	上越市中央1丁目24-7	育成医療・更生医療	令和元年10月1日

◎新潟県告示第483号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
訪問看護ステーションとんぼ	三条市長野337番地	育成医療・更生医療	令和元年10月1日
すまいる薬局	五泉市太田976-1	育成医療・更生医療	令和元年9月1日

◎新潟県告示第484号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角英世

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県妙高市大字姫川原字池ノ上3621の8、3621の9、3621の39
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び妙高市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第485号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、十日町市の十日町土地改良区の定款の変更を令和元年9月25日認可した。

令和元年10月4日

新潟県十日町地域振興局長

◎新潟県告示第486号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第99条第1項の規定により、交換分合計画を次のとおり認可した。

令和元年10月4日

新潟県上越地域振興局長

1 交換分合を行う者の名称
関川水系土地改良区

2 地区名
中江有田地区

3 認可年月日
令和元年9月18日

4 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) なお、正当な理由があるときは、上記(1)の期間を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第487号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条の2第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

1 処分をした年月日 令和元年9月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名 株式会社HOUSE 代表取締役 渡邊 敏恵

3 主たる営業所の所在地 新潟県新潟市東区大山2-11-14

4 許可番号 新潟県知事(般-30)第44374号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

株式会社HOUSEの営業所の所在地を確認することができなかつたため、令和元年8月6日に新潟県報第27号においてその旨を公告したが、当該公告の日から30日を経過しても申出がなかつた。

このことが、建設業法第29条の2第1項に該当する。

◎新潟県告示第488号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

1 作業種類 公共測量(航空レーザ測量)

2 作業期間 令和元年9月20日から令和2年2月28日まで

3 作業地域 湯沢砂防事務所管内

◎新潟県告示第489号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、湯沢町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

1 作業種類 公共測量(空中写真撮影)

- 2 作業期間 令和元年10月1日から令和2年3月30日まで
 3 作業地域 湯沢町

◎新潟県告示第490号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 中条乙線
 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
胎内市高野字茨島249番31から	新	8.0～17.6メートル	140.4メートル
同市高野字茨島249番301まで	旧	7.4～17.6メートル	140.2メートル

◎新潟県告示第491号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 中条乙線
 2 供用開始の区間
 胎内市高野字茨島249番31から同市高野字茨島249番301まで
 3 供用開始の期日 令和元年10月4日

◎新潟県告示第492号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 多田皆川金井線
 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
佐渡市浜河内字中セ1011番1から	新	17.4～157.0メートル	111.9メートル
同市浜河内字中セ1009番1まで	旧	17.4～154.0メートル	111.9メートル

◎新潟県告示第493号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課

において縦覧に供する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 多田皆川金井線
- 2 供用開始の区間
佐渡市浜河内字中セ1011番1から同市浜河内字中セ1009番1まで
- 3 供用開始の期日 令和元年10月4日

◎新潟県告示第494号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 多田皆川金井線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市丸山字真藤平687番2から 同市浜河内字大清水1024番40まで	新	4.2～21.0メートル	54.5メートル
	旧	4.2～6.0メートル	54.5メートル

◎新潟県告示第495号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 多田皆川金井線
- 2 供用開始の区間
佐渡市丸山字真藤平687番2から同市浜河内字大清水1024番40まで
- 3 供用開始の期日 令和元年10月4日

◎新潟県告示第496号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

令和元年10月4日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 埋立免許年月日
令和元年9月17日
- 2 出願人の名称及び住所
 - (1) 名称 新潟県佐渡地域振興局
 - (2) 住所 新潟県佐渡市相川二丁目浜町20番地1
 - (3) 代表者氏名 新潟県佐渡地域振興局長 樺澤 尚
 - (4) 代表者住所 新潟県佐渡市相川二丁目浜町20番地1
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
新潟県佐渡市高瀬1238番地3から1238番地13に至る間の地先公有水面
 - (2) 区域

次の各地点のうち7の地点から8の地点までを順次に結ぶ平成29年の秋分の満潮位(D.L.+0.464m)における公有水面と陸地と境界線、8の地点から9の地点とを結んだ線、及び9の地点から7の地点までを順次に結んだ線により囲まれた区域

- 7の地点 佐渡市高瀬の県道の道路敷きにある基準点A.5
(北緯38度00分8813、東経138度14分04秒4107) から227度17分34秒4.242メートルの地点
- 6の地点 7の地点から143度49分36秒1.299メートルの地点
K472の地点 6の地点から143度47分50秒7.402メートルの地点
- 5の地点 K472の地点から143度48分05秒4.081メートルの地点
- 4の地点 5の地点から160度51分24秒12.710メートルの地点
- 8の地点 4の地点から163度38分05秒4.947メートルの地点
K471の地点 8の地点から230度33分27秒1.475メートルの地点
- 9の地点 K471の地点から230度33分16秒2.608メートルの地点
- 1の地点 9の地点から342度33分01秒6.493メートルの地点
- 2の地点 1の地点から342度23分15秒12.602メートルの地点
- 3の地点 2の地点から339度52分42秒10.959メートルの地点
- 7の地点 3の地点から339度52分31秒1.244メートルの地点

(3) 面積

90.42平方メートル

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

新潟県佐渡市高瀬1237番地8の地内から同1238番地3の間の土地、並びに同市高瀬1238番地3から同1238番地7に至る間の土地に接する国有海浜地内及び同地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び317の地点と425の地点とを結んだ線により囲まれた区域

- 317の地点 佐渡市高瀬県道の道路敷にある基準点A.3
(北緯38度00分01秒8435、東経138度14分05秒3332) から179度02分29秒5.977メートルの地点
- 301の地点 317の地点から354度50分44秒20.002メートルの地点
- 302の地点 301の地点から355度46分39秒15.701メートルの地点
- 303の地点 302の地点から355度47分05秒2.299メートルの地点
- 304の地点 303の地点から355度28分02秒1.999メートルの地点
- 305の地点 304の地点から354度43分08秒19.882メートルの地点
- 306の地点 305の地点から352度02分13秒13.007メートルの地点
- 318の地点 306の地点から350度52分56秒2.707メートルの地点
- 319の地点 318の地点から257度47分02秒2.405メートルの地点
- 307の地点 319の地点から348度20分01秒0.252メートルの地点
- 308の地点 307の地点から347度48分21秒3.787メートルの地点
- 320の地点 308の地点から333度23分49秒2.023メートルの地点
- 321の地点 320の地点から346度00分13秒8.005メートルの地点
- 309の地点 321の地点から347度58分57秒0.985メートルの地点
- 310の地点 309の地点から347度44分15秒4.365メートルの地点
- 322の地点 310の地点から310度53分28秒0.622メートルの地点
- 311の地点 322の地点から342度27分18秒3.543メートルの地点
- 323の地点 311の地点から339度13分54秒2.307メートルの地点
- 312の地点 323の地点から342度26分38秒4.701メートルの地点
- 313の地点 312の地点から342度23分37秒12.573メートルの地点
- 324の地点 313の地点から342度24分18秒6.537メートルの地点
- 314の地点 324の地点から336度08分33秒4.431メートルの地点
- 325の地点 314の地点から335度37分37秒1.473メートルの地点
- 326の地点 325の地点から338度23分56秒6.006メートルの地点
- 315の地点 326の地点から348度03分15秒1.908メートルの地点
- 316の地点 315の地点から332度19分51秒4.154メートルの地点

327の地点	316の地点から67度07分49秒0.618メートルの地点
328の地点	327の地点から336度00分44秒11.905メートルの地点
329の地点	328の地点から66度00分56秒2.910メートルの地点
426の地点	329の地点から154度05分16秒12.483メートルの地点
427の地点	426の地点から153度54分09秒4.055メートルの地点
415の地点	427の地点から73度17分22秒8.249メートルの地点
414の地点	415の地点から158度57分13秒8.821メートルの地点
413の地点	414の地点から159度03分16秒11.052メートルの地点
412の地点	413の地点から154度56分34秒13.052メートルの地点
411の地点	412の地点から155度10分45秒7.449メートルの地点
410の地点	411の地点から161度35分40秒4.326メートルの地点
416の地点	410の地点から161度35分15秒2.416メートルの地点
417の地点	416の地点から93度47分04秒1.409メートルの地点
409の地点	417の地点から143度19分50秒2.001メートルの地点
418の地点	409の地点から181度53分38秒1.997メートルの地点
419の地点	418の地点から266度20分27秒0.517メートルの地点
420の地点	419の地点から238度56分35秒1.793メートルの地点
408の地点	420の地点から175度20分47秒9.331メートルの地点
407の地点	408の地点から175度20分47秒4.018メートルの地点
406の地点	407の地点から179度37分07秒3.005メートルの地点
405の地点	406の地点から175度15分20秒13.444メートルの地点
421の地点	405の地点から177度37分22秒16.346メートルの地点
422の地点	421の地点から84度42分06秒8.977メートルの地点
404の地点	422の地点から174度00分27秒3.966メートルの地点
423の地点	404の地点から176度46分32秒1.209メートルの地点
424の地点	423の地点から264度41分16秒8.317メートルの地点
403の地点	424の地点から176度07分34秒0.636メートルの地点
402の地点	403の地点から177度15分34秒2.301メートルの地点
401の地点	402の地点から176度45分42秒15.702メートルの地点
425の地点	401の地点から177度10分10秒20.006メートルの地点
317の地点	425の地点から265度46分57秒6.989メートルの地点

(3) 面積

1,564.21平方メートル

5 埋立地の用途

道路事業により道路施設用地を造成し公共の用に供する。

◎新潟県告示第497号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

1 区域の名称

下桐(2)急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から8号までを順次結んだ線及び標柱8号と1号を結んだ線に囲まれた区域

長岡市寺泊下桐

字小舟戸

3843番1 1号

3700番1 2号、3号及び4号

3865番1 6号及び7号
3840番2 8号
字五社
850番1 5号

◎新潟県告示第498号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び村上地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

1 区域の名称

寝屋（追加）急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から5号までを順次結んだ線及び標柱5号と1号を昭和56年新潟県告示第1035号で指定した寝屋急傾斜地崩壊危険区域に沿って結んだ線に囲まれた区域

村上市寝屋

字寝屋平

188番1 1号、2号及び3号

105番1 4号

99番 5号

公 告

特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86条。以下「条例」という。）第13条第1項及び第2項の規定による関係市町村の長等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和元年10月4日

新潟県知事 花角 英世

1 特定施設の名称、新設にかかる土地の所在地及び設置者

名 称 東京インテリア家具長岡店

所在地 長岡市千秋二丁目2782番1、2782番5、2782番6

設置者 株式会社東京インテリア家具

2 届出の概要及び公告日

概 要 条例第8条第1項の規定による新設の届出

公告日 令和元年6月25日

3 意見の概要

(1) 長岡市長の意見の概要

意見なし

(2) 新潟市長の意見の概要

意見なし

(3) 三条市長の意見の概要

意見なし

(4) 柏崎市長の意見の概要

意見なし

(5) 小千谷市長の意見の概要

意見なし

(6) 十日町市長の意見の概要

意見なし

(7) 見附市長の意見の概要

意見なし

(8) 燕市長の意見の概要

意見なし

(9) 魚沼市長の意見の概要

意見なし

(10) 弥彦村長の意見の概要

意見なし

(11) 出雲崎町長の意見の概要

意見なし

(12) 刈羽村長の意見の概要

意見なし

(13) 関係市町村の住民等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

(なお、長岡市商工部産業支援課、新潟市経済部商業振興課、三条市経済部商工課、柏崎市産業振興部商業観光課、小千谷市商工振興課、十日町市産業観光部産業政策課、見附市地域経済課、燕市産業振興部商工振興課、魚沼市産業経済部商工観光課、弥彦村観光商工課、出雲崎町産業観光課及び刈羽村産業政策課でも閲覧可能)

5 縦覧期間

令和元年10月4日から令和元年11月4日まで

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、凍結防止剤の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和元年10月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア 凍結防止剤(村上・新発田) 1 tフレコン(単価契約)	予定数量 990 t
イ 凍結防止剤(村上・新発田) 25kg包装(単価契約)	予定数量 110 t
ウ 凍結防止剤(新津・津川・三条) 1 tフレコン(単価契約)	予定数量 2,090 t
エ 凍結防止剤(新津・津川・三条) 25kg包装(単価契約)	予定数量 6 t
オ 凍結防止剤(長岡) 1 tフレコン(単価契約)	予定数量 3,920 t
カ 凍結防止剤(長岡) 25kg包装(単価契約)	予定数量 6 t
キ 凍結防止剤(十日町) 1 tフレコン(単価契約)	予定数量 2,550 t
ク 凍結防止剤(魚沼・南魚沼) 1 tフレコン(単価契約)	予定数量 2,580 t
ケ 凍結防止剤(柏崎・上越・糸魚川) 1 tフレコン(単価契約)	予定数量 3,300 t
コ 凍結防止剤(柏崎・上越・糸魚川) 25kg包装(単価契約)	予定数量 2 t
サ 凍結防止剤(佐渡) 1 tフレコン(単価契約)	予定数量 600 t
シ 凍結防止剤(佐渡) 25kg包装(単価契約)	予定数量 1 t

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和元年11月15日から令和2年3月31日まで

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 入札方法

上記(1)の件名ごとに1 t当たりの単価につき入札を行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金

額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 当該購入物品の迅速かつ確実な調達及び納入について各々可能と証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

入札書は下記(5)の開札の日時及び場所に参加し、提出する。下記(5)の開札の日時及び場所に参加できない場合は、郵送による提出も可能とする。

(1) 開札場所での提出

下記(5)の日時及び場所に参加し、提出すること。

(2) 郵送による提出

令和元年11月13日（水）午前9時までに下記(3)に書留郵便で提出すること。

(3) 郵送による提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部道路管理課管理調整係

電話番号 025-280-5398

電子メール ngt080040@pref.niigata.lg.jp

(4) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(3)の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

(5) 開札の日時及び場所

令和元年11月13日（水）午前9時

新潟県庁16階入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格申請書を令和元年10月18日（金）までに次の場所に提出しなければならない。

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

電子メール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和元年10月23日（水）午後5時までに、入札説明書に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(3)の場所に郵送により提出しなければならない。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求め

られた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

- ① Antifreeze (Murakami and Shibata) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 990 tons
- ② Antifreeze (Murakami and Shibata) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 110 tons
- ③ Antifreeze (Niitsu, Tsugawa, and Sanjo) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 2,090 tons
- ④ Antifreeze (Niitsu, Tsugawa, and Sanjo) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 6 tons
- ⑤ Antifreeze (Nagaoka) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 3,920 tons
- ⑥ Antifreeze (Nagaoka) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 6 tons
- ⑦ Antifreeze (Tokamachi) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 2,550 tons
- ⑧ Antifreeze (Uonuma and Minamiuonuma) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 2,580 tons
- ⑨ Antifreeze (Kashiwazaki, Joetsu, and Itoigawa) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 3,300 tons
- ⑩ Antifreeze (Kashiwazaki, Joetsu, and Itoigawa) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 2 tons
- ⑪ Antifreeze (Sado) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 600 tons
- ⑫ Antifreeze (Sado) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 1 tons

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. October 23, 2019

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. November 13, 2019

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Public Works Road Administration and Management Division, Management and Coordination Section

Niigata Prefectural Government

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

Tel: 025-280-5398

Email: ngt080040@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、パーソナルコンピュータについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年10月4日

新潟県立津川病院長 原 勝人

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

パーソナルコンピュータ 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和元年11月29日（金）

(4) 納入場所

新潟県立津川病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-4497

新潟県東蒲原郡阿賀町津川200番地

新潟県立津川病院

電話番号 0254-92-3311

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年10月11日（金）午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年10月15日（火）午前11時00分

新潟県立津川病院 機能訓練室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立津川病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第34号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年10月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党新潟県上越市第一支部	齋京四郎	中山君代	新潟県上越市中央1丁目1番7号	○	31.01.25

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
明るく元気な力強い	太田護	内山河奈子	新潟県新潟市南区戸石2655-1	31.02.04

南区をめざす会				
阿部守男後援会	阿部隆士	阿部正行	新潟県小千谷市大字山本467番地	31.02.27
あらい信行後援会	三浦幸夫	長沼シゲ	新潟県加茂市都ヶ丘17-21	31.02.14
五十嵐良一後援会	五十嵐良一	佐々木正明	新潟県新発田市西藁口1339番地	31.02.01
いそがい潤子後援会	桜沢義栄	小野賢一	新潟県新潟市南区上下諏訪木742-4	31.01.30
板倉ひさのり後援会	下村誠	板倉君江	新潟県新発田市中央町5-7-19	31.01.23
伊藤たけし後援会	伊藤剛	山本政次	新潟県佐渡市秋津976番地1	31.03.19
井上基之後援会	井上基之	徳永哲朗	新潟県新潟市中央区堀之内南3丁目1-21 北陽ビル2F	31.02.01
大島なおや後援会	大島直哉	大島美咲	新潟県新発田市東新町4-2-9 メゾン中村203	31.01.11
大橋一久後援会	大橋一久	坂上辰彦	新潟県加茂市大字下大谷834番地	31.01.25
小熊ゆきひと後援会	大井源一郎	丸山栄	新潟県西蒲原郡弥彦村大字峰見120番地4	31.01.09
おのざわ健一後援会	小野澤健一	小野澤健一	新潟県南蒲原郡田上町大字田上乙510番地	31.01.04
小泉勝を県政に送る会	柴嶺哲	小泉佳子	新潟県見附市双葉町2-4 (株)マルコー内	31.01.29
幸田健太後援会	幸田健太	幸田健太	新潟県新潟市西蒲区巻甲2959	31.02.13
後藤勇典後援会	後藤勇典	後藤ちひろ	新潟県佐渡市三瀬川129-12	31.03.22
小林ひろき後援会	小林弘樹	小林保栄	新潟県新潟市西蒲区和納2丁目48番17号	31.02.25
佐々木ひとみを育てる会	清野智子	佐々木ひとみ	新潟県佐渡市長石200-10	31.02.28
佐藤栄作後援会	佐藤栄作	星野功	新潟県小千谷市蕨生甲1532番地5	31.01.31
しぶや明治後援会	中川明良	小熊一雄	新潟県新潟市東区古川町8-9	31.01.07
島田えりこ後援会	島田英里子	樋口明弘	新潟県十日町市川治820-5	31.03.19
新時代地方政治研究会	柴山唯	山上勝義	新潟県燕市長渡27番地	31.02.01
全国小売酒販政治連盟新潟県支部	清水大三郎	北村博	新潟県新潟市中央区下大川前通一ノ町1935	31.01.23
高見みか後援会	佐藤義尚	高見栄子	新潟県長岡市金町2-3-34	30.10.19
竹田眞一郎と妙高市の未来を創る会	竹田眞一郎	竹田眞一郎	新潟県妙高市大字大鹿2023番地	31.02.22
田辺ゆうか後援会	田邊修一	田中昌子	新潟県柏崎市ゆりが丘16番3号	31.02.05
チームしらFC	品田史夫	品田史夫	新潟県柏崎市東本町1-6-12 モーリエIII1F	31.03.04
土田ますみ後援会	土田真清	遠藤勝栄	新潟県新潟市西蒲区巻甲1704番地	31.01.07
十日町・津南の将来を心配する会	島田英里子	樋口明弘	新潟県十日町市川治820-5	31.02.21
とがし一成後援会	中村茂美	中村秋生	新潟県胎内市野中260-1	31.02.21
長岡建築組合政治連盟	加藤佐一郎	布川欽一	新潟県長岡市表町1丁目4-10	31.03.04
長岡を良くする会	金子斗夢	諏佐愛美	新潟県長岡市下条町3367-4	31.01.04
中沢まさこ後援会	中澤眞佐子	小倉登	新潟県加茂市若宮町2丁目13番18号	31.03.11
なすゆみこ応援の会	永井富寛	藤井久美子	新潟県西蒲原郡弥彦村峰見324-6	31.03.18
新潟維新の会	佐藤幹夫	佐藤幹夫	新潟県新潟市西区浦山一丁目4-2	31.03.15
新潟県生衛団体花角英世後援会	野澤幸司	横山範夫	新潟県新潟市中央区東大畑通1番町490-13 新潟県理容美容福祉会館2階	31.03.11
日本共産党持田繁義地域後援会	藤林正一	持田繁義	新潟県柏崎市北条2922番地1	31.01.25

日本第一党新潟県本部	風間直子	菅原深雪	新潟県小千谷市桜町3079番地1	31.02.04
バランスのとれた県議会を実現する県民の会	佐々木寛	有田純也	新潟県新潟市中央区新光町6-2 県平和センター内	31.01.30
東村りえこ後援会	野本一郎	須藤美都子	新潟県新潟市秋葉区新津本町2丁目6-5 長谷川ビル1階	31.02.18
藤田明美後援会	藤田明美	藤田和彦	新潟県加茂市大字下条丙129-2	31.01.11
ふじのき浩子後援会	庭野伸夫	吉楽正巳	新潟県中魚沼郡津南町大字秋成1624	31.01.31
古川七郎後援会	廣沢ヒロ	阿部芳和	新潟県西蒲原郡弥彦村大字麓6605-7	31.03.01
保莉ひろし後援会	保莉浩	野田能	新潟県新潟市西区黒鳥974-1	31.01.04
ほんま清人後援会	本間清人	本間毅	新潟県村上市南町二丁目12番17号	31.01.23
宮崎みつお後援会	大沼長栄	井村均	新潟県新発田市荒川1863番地	31.01.16
やいち会	上原敦	洋谷将人	新潟県新潟市西区内野町1333番地	31.02.06
八百板いさお後援会	八百板勲	小林育雄	新潟県新潟市西蒲区旗屋565-4番地	31.02.13
横山まさひろ後援会	横山昌宏	小柳将和	新潟県新発田市諏訪町1丁目3-20	31.02.15
若き力で阿賀野市から新風をおこす会	二宮守	内田博	新潟県阿賀野市外城町16-15 白鳥会館3階	31.02.18
わたなべ富之後援会	渡邊富之	濱保晃夫	新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦1291-子	31.03.11

◎新潟県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年10月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 青海支部	天井貞 倉又稔	会計責任者の氏名	廣井亘	嶋田優	31.03.01
		主たる事務所の所在地	新潟県糸魚川市大字田海118	新潟県糸魚川市今村新田777	31.03.11
		代表者の氏名	倉又稔	天井貞	
自由民主党 加治川支部	川崎孝一	主たる事務所の所在地	新潟県新発田市関妻260-1	新潟県新発田市横岡1015	31.02.03
		会計責任者の氏名	川崎政彦	坂上秀雄	
自由民主党 神林支部	澤田洋一	会計責任者の氏名	石田治雄	須貝慎一郎	31.03.31
自由民主党 佐渡市両津支部	堂谷剛	代表者の氏名	堂谷剛	市橋俊博	31.02.16
自由民主党 紫雲寺支部	岩村良一	主たる事務所の所在地	新潟県新発田市長島698-5	新潟県新発田市米子45	31.03.18
自由民主党 村上支部	大野進一	会計責任者の氏名	小杉武仁	長谷川智希	31.03.25
自由民主党	上村芳男	代表者の氏名	上村芳男	村松二郎	31.01.26

津南支部		会計責任者の 氏名	津端眞一	伊林康男	
自由民主党 新潟県新潟 市中央区第 一支部	小島隆	会計責任者の 氏名	浅井忠雄	角田幸市	31. 02. 01
自由民主党 畑野支部	本間勇作	主たる事務所 の所在地	新潟県佐渡市栗野 江1509-1	新潟県佐渡市栗野 江1436-2	31. 03. 18
自由民主党 弥彦村支部	小熊正	会計責任者の 氏名	丸山浩	渡辺昭	30. 04. 01
自由民主党 横越支部	串田修平	会計責任者の 氏名	宇野由弘	松本秀家	31. 02. 01
国民民主党 新潟県第3 区総支部	薄田智	会計責任者の 氏名	瀬賀和之	黒岩美春	31. 03. 14

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体 の名称	代表者 の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
青木太一郎 後援会	大谷一男	代表者の氏名	大谷一男	宮田兼好	31. 02. 01
あおの寛一 後援会	武埴哲雄	代表者の氏名	武埴哲雄	小林俊夫	31. 03. 04
明日の新潟 をつくる会	五十嵐修平	主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市中央 区関屋田町2丁目 215番地	新潟県新潟市中央 区弁天橋通1丁目 8-19	31. 02. 20
		会計責任者の 氏名	吉田美香	斎藤浩子	
阿部さとし 後援会	木下文俊	主たる事務所 の所在地	新潟県新発田市五 十公野4837-17	新潟県新発田市緑 町2-6-45-7	31. 02. 08
飯野すすむ 後援会	金城道夫	政治団体の名 称	飯野すすむ後援会	飯野すすむと新潟 市政を考える会	31. 02. 04
		主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市北区 葛塚3312-1	新潟県新潟市北区 川西1丁目1番地 11号テイクワン202 号室	
		代表者の氏名	金城道夫	富山修一	
		会計責任者の 氏名	小日向克己	吉田久美	
泉田裕彦南 魚沼後援会	中澤俊一	国会議員関係 政治団体の区 分	法第19条の7第1 項第2号に係る国 会議員関係政治団 体	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	31. 01. 28
		公職の候補者 の氏名及び公 職の種類（第 2号）	泉田裕彦、衆議院議 員		
板倉恵一後 援会	佐藤光雄	代表者の氏名	佐藤光雄	込山一仁	31. 03. 26

今田修栄後援会	川崎貴	代表者の氏名	川崎貴	稲泉常市	31.02.01
		会計責任者の氏名	松浦松一	近藤八郎	31.02.01
岩村よしかず後援会	井上雅	代表者の氏名	井上雅	大沼淳	30.10.28
薄田さとし後援会	薄田智	会計責任者の氏名	佐藤紀充	國宗哲也	31.01.15
小野徳重後援会	小野金吾	主たる事務所の所在地	新潟県胎内市黒川1960番地	新潟県胎内市黒川1247	31.02.10
		会計責任者の氏名	小野徳重	伊藤敬一	
笠原ゆき江あゆむ会	笠原ゆき江	主たる事務所の所在地	新潟県糸魚川市横町2-5-14	新潟県糸魚川市横町5-5-45	31.01.20
柏木文男後援会	松居幸彦	代表者の氏名	松居幸彦	立川和榮	31.03.26
柏崎市刈羽郡医師連盟	高木秋夫	主たる事務所の所在地	新潟県柏崎市鏡町10番10号	新潟県柏崎市栄町18番7号	30.07.01
上村ゆきお後援会	金子敏明	代表者の氏名	金子敏明	渡辺輝雄	31.01.12
かわらい拓也を応援する会	関川博	代表者の氏名	関川博	牛腸恒夫	31.02.22
恵雪会	森本恵理子	会計責任者の氏名	山本教靖	高橋正史	31.01.07
県民信頼度ナンバーワンの県政を実現する会	渡辺毅	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区東出来島10番1号 越路ビル1階	新潟県新潟市中央区新光町19-8 P Fビル1 F	31.01.28
浩友会	佐藤浩雄	会計責任者の氏名	土井光信	長谷川強嗣	31.01.07
虹友会	桑野健一	代表者の氏名	桑野健一	田野吉昭	31.03.22
		会計責任者の氏名	桑野健一	田野吉昭	
こさか博司後援会	小坂吉也	会計責任者の氏名	小田正志	時田誠一郎	31.01.28
小島たかし後援会	濱口章	代表者の氏名	濱口章	与田一憲	31.02.01
小島隆白新後援会	濱口章	代表者の氏名	濱口章	角田幸市	31.02.01
		会計責任者の氏名	浅井忠雄	西沢憲雄	
		主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区古町2番町531	新潟県新潟市中央区白山浦一丁目618	31.03.25
さくらの会	櫻庭節子	政治団体の名称	さくらの会	さくらば節子後援会	31.01.20
		主たる事務所の所在地	新潟県上越市東本町3丁目1番22号	新潟県上越市牧区小川1590番地	
		代表者の氏名	櫻庭節子	高波勝也	
		会計責任者の氏名	漆間和美	櫻庭節子	
佐藤ひろたか後援会	赤澤豊一	代表者の氏名	赤澤豊一	佐藤博孝	31.03.07

茂岡明与司 後援会	坂上悟	会計責任者の 氏名	坂上武久	茂岡正治	30.07.20
重野まさき 後援会	今井廣一	代表者の氏名	今井廣一	入澤稔	31.01.01
しのだ昭後 援会あきら 会	本間朗	主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市中央 区和合町2-4- 18 第1和合ビル 304	新潟県新潟市中央 区出来島1-3- 11	30.11.01
すすむ会	飯野晋	主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市北区 葛塚3312-1	新潟県新潟市北区 川西1丁目1番地 11号テイクワン202 号室	31.02.04
全国小売酒 販政治連盟 新潟県支部	清水大三郎	主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市中央 区下大川前通一ノ 町1935	新潟県新潟市中央 区東中通り292-2	18.12.31
		代表者の氏名	清水大三郎	六原鐵五郎	
		会計責任者の 氏名	北村博	六原鐵五郎	
たかくらさ かえ後援会	皆川史樹	会計責任者の 氏名	田覚渉	高倉嘉代	31.03.26
高橋さとこ を市議会へ 送る会	高橋聡子	会計責任者の 氏名	高橋真樹	高橋聡子	31.03.19
田中はじめ 後援会	二宮守	主たる事務所 の所在地	新潟県阿賀野市外 城町16-15	新潟県阿賀野市中 央町2-16-23	31.01.29
		代表者の氏名	二宮守	澤田盛夫	
東新クラブ	遠藤登志夫	代表者の氏名	遠藤登志夫	若月透	30.11.09
		会計責任者の 氏名	遠藤登志夫	若月透	
十日町織物 振興連盟	吉澤武彦	代表者の氏名	吉澤武彦	田村憲一	31.02.25
新潟クラブ 21	中島正	会計責任者の 氏名	皆川慶輔	高橋健太	30.12.03
新潟県建築 士事務所政 経研究会	坂本忠志	会計責任者の 氏名	本間裕之	鈴木正二	31.03.15
新潟建設経 済連盟	福田勝之	会計責任者の 氏名	野本信雄	田村光雄	30.04.01
日本退職公 務員政治連 盟新潟県支 部	近藤俊明	会計責任者の 氏名	森正司	川島和弘	30.04.16
N E X Tに いがた	小島晋	政治団体の名 称	N E X Tにいがた	N E X T 3 1	31.01.01
		代表者の氏名	小島晋	上杉知之	
		会計責任者の 氏名	小林裕史	小島晋	
橋本洋一後 援会	瀧澤純一	代表者の氏名	瀧澤純一	田中吉男	31.02.24
		会計責任者の 氏名	橋本洋一	橋本鶴江	
樋口浩二後	中林和芳	代表者の氏名	中林和芳	山下浅男	30.07.25

援会					
深谷しげの ぶ後援会	樋口紀夫	主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市中央 区三和町6-11	新潟県新潟市中央 区西堀通4番町259 -58	31.02.01
峯政会	小野峯生	会計責任者の 氏名	小野恭子	加藤全一	31.01.28
星野みゆき 後援会	武藤邦彦	代表者の氏名	武藤邦彦	星野武男	31.01.01
牧野やすよ 後援会	清野山芳子	代表者の氏名	清野山芳子	長田良則	31.03.07
南魚沼郡市 医師連盟	富永衛	代表者の氏名 会計責任者の 氏名	富永衛 富永衛	安川敬一郎 安川敬一郎	30.06.21
宮崎政國後 援会	武田至功	代表者の氏名	武田至功	服部誠治郎	29.07.01
妙高はね馬 クラブ	渡部道宏	政治団体の名 称 主たる事務所 の所在地 代表者の氏名	妙高はね馬クラブ 新潟県妙高市高柳 1丁目3番14号 渡部道宏	新しい妙高市を創 る会 新潟県妙高市諏訪 町1丁目8番26号 乗木常德	31.02.21
未来に躍動 する新潟を 創る会	長井裕三	会計責任者の 氏名	佐藤真一	竹内正樹	31.03.27
森ゆうこサ ポーターズ クラブ	小林幸市	代表者の氏名	小林幸市	古泉幸一	31.01.24
八木きよみ 後援会	松岡清明	代表者の氏名	松岡清明	加藤正幸	31.01.01
安武秀敏後 援会	鶴巻大陸	代表者の氏名	鶴巻大陸	泉田卓三	31.03.03
山崎雅男後 援会	田中正三	代表者の氏名	田中正三	峰島幸市	30.12.31
横尾ゆきひ で後援会	横尾幸秀	主たる事務所 の所在地	新潟県妙高市朝日 町1丁目7-24	新潟県妙高市大字 坂井新田52番地	31.01.11
横尾ゆうこ 後援会	平野幸雄	代表者の氏名	平野幸雄	岩澤孝道	30.10.01
横川あつし 後援会	横川敦	代表者の氏名	横川敦	五十嵐眞也	31.01.30
吉崎進後援 会	吉崎進	政治団体の名 称	吉崎進後援会	吉崎進後援会・越進 会	30.12.01
吉田たかし 後援会	五十嵐修平	会計責任者の 氏名	吉田美香	斎藤浩子	31.03.20
渡辺あつお 後援会	大澤実	代表者の氏名	大澤実	青木三栄	31.02.09

◎新潟県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年10月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政治団体の名称

ア . 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党新潟県ふるさと振興支部	中原八一	30.12.31

イ . その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
伊藤得三後援会	伊藤純	30.12.31
大平悦子後援会	大平明	30.12.01
かざま順一後援会	宮川十一	30.12.28
片山けんいち後援会	中町一博	30.12.31
金子めぐみ連合後援会	吉沢浩志	30.12.31
金子めぐみを応援する会	早川吉秀	30.12.31
上村けんじ後援会	大平豊道	30.12.31
小池晃後援会	小池晃	30.12.31
佐藤栄作後援会	佐藤栄作	29.12.31
佐藤善甫後援会	長谷川之弥	30.12.31
佐藤としひこ後援会	藤田伸一	30.12.30
しぶや明治後援会	中川明良	29.12.31
全国小売酒販政治連盟新潟県支部	清水大三郎	19.12.31
高見みか後援会	佐藤義尚	28.12.31
新潟維新の会	佐藤幹夫	27.12.31
新潟県の未来を創る会	佐藤正	30.12.31
にいがた広域懇話会	篠田昭	30.12.31
日本の恵みを創る会	宮崎恵美	30.12.31
瞳は未来へあなたとともに歩む会	加藤全一	30.12.31
藤田たかし後援会	難波等	30.12.31
ほんま清人後援会	佐藤寅蔵	29.12.31
宮崎みつお後援会	大沼長栄	27.05.01
若井達男後援会	戸田隆一	29.12.31

(2) 収支報告書の要旨

ア . 政党の支部

(単位 円)

自由民主党新潟県ふるさと振興支部

報告年月日 31.01.07

1 収入総額	23,672,764
前年繰越額	15,185,065
本年收入額	8,487,699
2 支出総額	23,672,764
3 本年收入の内訳	
寄附	8,487,576
団体分	8,487,576

その他の収入	123	
1 件10万円未満のもの	123	
4 支出の内訳		
経常経費	8,993,835	
人件費	8,777,835	
事務所費	216,000	
政治活動費	14,678,929	
寄附・交付金	14,678,119	
その他の経費	810	
5 寄附の内訳		
〔団体分〕		
大明電機(株)	120,000	新潟市中央区
(株)丸善重機	120,000	新潟市東区
(株)三条水産	120,000	三条市
(有)ホクヨウ創商	120,000	新潟市西区
(株)ナビック	180,000	新潟市東区
(株)斉藤組	100,000	新潟市西蒲区
(株)日本海コンサルタント	120,000	新潟市中央区
(株)池井組	120,000	新潟市西区
(株)青木機工建設	100,000	新潟市北区
新潟スプリットン建商(株)	100,000	新潟市西蒲区
新潟太平洋生コン(株)	120,000	新潟市西区
(株)阿部塗装店	119,676	新潟市西区
(株)丸北	120,000	新潟市中央区
北栄建設(株)	120,000	新潟市中央区
進展工業(株)	120,000	新潟市西区
横木造園(株)	150,000	新潟市江南区
北越機電工業(株)	120,000	新潟市西区
(株)シアンス	120,000	新潟市中央区
(株)廣瀬	1,800,000	新潟市西区
(有)丸五商会	100,000	新潟市西区
(株)協栄青果	197,900	新潟市江南区
(株)ヒロセの介護	900,000	新潟市西区
(株)北陸ジオテック	900,000	新潟市西区
年間5万円以下のもの	2,400,000	

イ . その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(単位 円)

伊藤得三後援会

報告年月日 31.02.27

1 収入総額	0
2 支出総額	0

大平悦子後援会

報告年月日 31.03.29

1 収入総額	2,822
前年繰越額	2,822
2 支出総額	0

かざま順一後援会

報告年月日 31.01.11

1 収入総額	14,146
前年繰越額	14,146
2 支出総額	14,146
3 支出の内訳	
経常経費	14,146
光熱水費	3,000
備品・消耗品費	11,146

片山けんいち後援会

報告年月日 31.01.10

1 収入総額	0
2 支出総額	0

金子めぐみ連合後援会

報告年月日 31.01.24

1 収入総額	0
2 支出総額	0

金子めぐみを応援する会

報告年月日 31.01.24

1 収入総額	30,280
前年繰越額	30,280
2 支出総額	30,280
3 支出の内訳	
政治活動費	30,280
寄附・交付金	30,280

上村けんじ後援会

報告年月日 31.03.25

1 収入総額	1,463
前年繰越額	1,463
2 支出総額	0

小池晃後援会

報告年月日 31.03.27

1 収入総額	22,000
前年繰越額	22,000
2 支出総額	0

佐藤栄作後援会

報告年月日 31.01.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤善甫後援会

報告年月日 31.02.19

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤としひこ後援会

報告年月日 31.02.22

1 収入総額	52,131
前年繰越額	131
本年收入額	52,000
2 支出総額	52,048
3 本年收入の内訳	
寄附	52,000
個人分	52,000
4 支出の内訳	
経常経費	34,998
光熱水費	11,520
備品・消耗品費	7,938
事務所費	15,540
政治活動費	17,050
その他の経費	17,050
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	52,000

しづや明治後援会

報告年月日 31.01.07

1 収入総額	0
2 支出総額	0

全国小売酒販政治連盟新潟県支部

報告年月日 31.01.23

1 収入総額	1,370,949
前年繰越額	1,370,949
2 支出総額	0

高見みか後援会

報告年月日 30.10.19

1 収入総額	0
2 支出総額	0

新潟維新の会

報告年月日 31.03.15

1 収入総額	0
2 支出総額	0

新潟県の未来を創る会

報告年月日 31.03.13

1 収入総額	0
2 支出総額	0

にいがた広域懇話会

報告年月日 31.03.18

1 収入総額	5,374,226
前年繰越額	3,384,214
本年收入額	1,990,012
2 支出総額	3,496,052

3 本年收入の内訳		
寄附	100,000	
個人分	100,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	1,890,000	
市政ゼミナール政治資金パーティー	1,890,000	
その他の収入	12	
1件10万円未満のもの	12	
4 支出の内訳		
経常経費	61,117	
備品・消耗品費	36,719	
事務所費	24,398	
政治活動費	3,434,935	
組織活動費	1,365,908	
機関紙誌の発行その他の事業費	881,952	
政治資金パーティー開催事業費	881,952	
調査研究費	371,327	
寄附・交付金	800,000	
その他の経費	15,748	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
篠田昭	100,000	新潟市中央区

日本の恵みを創る会

報告年月日 31.01.24

1 収入総額	2,563,607
前年繰越額	2,521,041
本年收入額	42,566
2 支出総額	2,563,607
3 本年收入の内訳	
寄附	30,280
政治団体分	30,280
その他の収入	12,286
1件10万円未満のもの	12,286
4 支出の内訳	
経常経費	854,069
人件費	103,120
光熱水費	22,957
備品・消耗品費	14,918
事務所費	713,074
政治活動費	1,709,538
寄附・交付金	1,709,538
5 寄附の内訳	
〔政治団体分〕	
年間5万円以下のもの	30,280

瞳は未来へあなたとともに歩む会

報告年月日 31.01.28

1 収入総額	46,910
前年繰越額	46,910
2 支出総額	46,910
3 支出の内訳	

経常経費	46,910
人件費	30,000
事務所費	16,910

藤田たかし後援会
報告年月日 31.03.18

1 収入総額	17,938
前年繰越額	17,938
2 支出総額	0

ほんま清人後援会
報告年月日 31.01.23

1 収入総額	0
2 支出総額	0

宮崎みつお後援会
報告年月日 31.01.16

1 収入総額	210,337
前年繰越額	210,337
2 支出総額	179,648
3 支出の内訳	
政治活動費	179,648
機関紙誌の発行その他の事業費	179,648
宣伝事業費	179,648

若井達男後援会
報告年月日 31.03.25

1 収入総額	0
2 支出総額	0

◎新潟県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和元年10月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

平成18年分 (単位 円)

[その他の政治団体]

全国小売酒販政治連盟新潟県支部

報告年月日 31.01.23

1 収入総額	1,370,949
前年繰越額	1,370,949
2 支出総額	0

平成25年分 (単位 円)

[その他の政治団体]

佐藤善甫後援会

報告年月日 31.02.19

1 収入総額	0
--------	---

2 支出総額 0

平成26年分 (単位 円)

[その他の政治団体]

佐藤善甫後援会

報告年月日 31.02.19

1 収入総額 0

2 支出総額 0

平成27年分 (単位 円)

[その他の政治団体]

佐藤善甫後援会

報告年月日 31.02.19

1 収入総額 0

2 支出総額 0

高見みか後援会

報告年月日 30.10.19

1 収入総額 0

2 支出総額 0

平成28年分 (単位 円)

[その他の政治団体]

佐藤栄作後援会

報告年月日 31.01.31

1 収入総額 0

2 支出総額 0

佐藤善甫後援会

報告年月日 31.02.19

1 収入総額 0

2 支出総額 0

しぶや明治後援会

報告年月日 31.01.07

1 収入総額 0

2 支出総額 0

ほんま清人後援会

報告年月日 31.01.23

1 収入総額 0

2 支出総額 0

平成29年分 (単位 円)

[政党の支部]

自由民主党金井町支部

報告年月日 31.03.25

1	収入総額	769,580
	前年繰越額	573,446
	本年收入額	196,134
2	支出総額	248,252
3	本年收入の内訳	
	個人の党費・会費 (25人)	88,000
	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	108,130
	自由民主党新潟県第二選挙区支部	68,130
	自由民主党新潟県支部連合会	40,000
	その他の収入	4
	1件10万円未満のもの	4
4	支出の内訳	
	経常経費	99,252
	備品・消耗品費	48,800
	事務所費	50,452
	政治活動費	149,000
	組織活動費	149,000

自由民主党見附支部

報告年月日 31.01.15

1	収入総額	808,994
	前年繰越額	658,989
	本年收入額	150,005
2	支出総額	281,960
3	本年收入の内訳	
	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	150,000
	自由民主党新潟県支部連合会	150,000
	その他の収入	5
	1件10万円未満のもの	5
4	支出の内訳	
	政治活動費	281,960
	組織活動費	281,960

自由民主党出雲崎町支部

報告年月日 31.03.28

1	収入総額	549,103
	前年繰越額	184,964
	本年收入額	364,139
2	支出総額	371,688
3	本年收入の内訳	
	個人の党費・会費 (64人)	69,000
	機関紙誌の発行その他の事業による収入	86,000
	会費	86,000
	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	154,470
	自由民主党新潟県支部連合会	70,000
	自由民主党新潟県第二選挙区支部	84,470
	その他の収入	54,669
	1件10万円未満のもの	54,669
4	支出の内訳	
	政治活動費	371,688
	組織活動費	172,624

選挙関係費	145,342
調査研究費	40,000
その他の経費	13,722

自由民主党川口町支部

報告年月日 31.03.19

1 収入総額	73,800
前年繰越額	8,000
本年收入額	65,800
2 支出総額	65,800
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (22人)	25,800
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	40,000
自由民主党新潟県支部連合会	40,000
4 支出の内訳	
政治活動費	65,800
選挙関係費	65,800

自由民主党小須戸支部

報告年月日 31.03.28

1 収入総額	179,310
前年繰越額	74,110
本年收入額	105,200
2 支出総額	63,090
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (32人)	25,200
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	80,000
自由民主党新潟県支部連合会	80,000
4 支出の内訳	
政治活動費	63,090
組織活動費	63,090

自由民主党弥彦村支部

報告年月日 31.02.13

1 収入総額	360,986
前年繰越額	131,826
本年收入額	229,160
2 支出総額	300,829
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (56人)	64,800
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	164,360
自由民主党新潟県第二選挙区支部	84,360
自由民主党新潟県支部連合会	80,000
4 支出の内訳	
経常経費	16,970
備品・消耗品費	16,970
政治活動費	283,859
組織活動費	209,258
選挙関係費	74,601

自由民主党朝日支部

報告年月日 31.02.14

1 収入総額	663,266
前年繰越額	220,462
本年收入額	442,804
2 支出総額	415,704
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (166人)	148,800
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	190,000
自由民主党新潟県支部連合会	110,000
自由民主党新潟県第三選挙区支部	80,000
その他の収入	104,004
1件10万円未満のもの	104,004
4 支出の内訳	
政治活動費	415,704
組織活動費	92,908
選挙関係費	133,932
調査研究費	188,864

自由民主党相川支部

報告年月日 31.03.28

1 収入総額	451,694
前年繰越額	370,294
本年收入額	81,400
2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (41人)	41,400
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	40,000
自由民主党新潟県支部連合会	40,000

自由民主党畑野支部

報告年月日 31.03.25

1 収入総額	149,090
前年繰越額	71,490
本年收入額	77,600
2 支出総額	60,000
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (23人)	27,600
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	50,000
自由民主党新潟県第二選挙区支部	10,000
自由民主党新潟県支部連合会	40,000
4 支出の内訳	
政治活動費	60,000
組織活動費	60,000

自由民主党新潟県新潟市秋葉区第二支部

報告年月日 31.03.28

1 収入総額	2,350,100
前年繰越額	10,100
本年收入額	2,340,000
2 支出総額	2,286,143
3 本年收入の内訳	

寄附	150,000	
個人分	150,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,190,000	
党勢拡大 地方創生を語る会	2,190,000	
4 支出の内訳		
政治活動費	2,286,143	
組織活動費	205,799	
機関紙誌の発行その他の事業費	2,080,344	
政治資金パーティー開催事業費	2,080,344	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
阿部松雄	150,000	新潟市秋葉区

〔資金管理団体〕

いっせい会

資金管理団体の届出をした者の氏名 滝沢 一成

資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員

報告年月日 31.02.22

1 収入総額	0
2 支出総額	0

小池晃後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 小池 晃

資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員

報告年月日 31.03.27

1 収入総額	22,000
前年繰越額	22,000
2 支出総額	0

小林和孝後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 小林 和孝

資金管理団体の届出に係る公職の種類 市議会議員

報告年月日 31.03.26

1 収入総額	0
2 支出総額	0

新風会

資金管理団体の届出をした者の氏名 天野 市栄

資金管理団体の届出に係る公職の種類 市長

報告年月日 31.03.25

1 収入総額	335,407
前年繰越額	335,407
2 支出総額	0

高橋たけ彦後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 高橋 赴彦

資金管理団体の届出に係る公職の種類 県議会議員

報告年月日 31.03.29

1 収入総額	993,092
前年繰越額	993,092

2	支出総額	0
[その他の政治団体]		
天野市栄後援会		
報告年月日 31.03.26		
1	収入総額	154,309
	前年繰越額	134,309
	本年收入額	20,000
2	支出総額	0
3	本年收入の内訳	
	個人の党費・会費 (2人)	20,000
4	資産等の内訳	
	[借入金]	
	天野市栄	2,700,000
青木じゅん後援会		
報告年月日 31.02.12		
1	収入総額	0
2	支出総額	0
阿部周夫後援会		
報告年月日 31.03.22		
1	収入総額	0
2	支出総額	0
浅井宏昭後援会		
報告年月日 31.03.15		
1	収入総額	0
2	支出総額	0
伊藤得三後援会		
報告年月日 31.02.27		
1	収入総額	0
2	支出総額	0
岩崎たかひさ後援会		
報告年月日 31.03.28		
1	収入総額	26,785
	前年繰越額	26,785
2	支出総額	0
遠藤れい子はげます会		
報告年月日 31.03.26		
1	収入総額	165,000
	本年收入額	165,000
2	支出総額	150,488
3	本年收入の内訳	
	寄附	165,000
	個人分	165,000
4	支出の内訳	

政治活動費	150,488
組織活動費	47,068
機関紙誌の発行その他の事業費	103,420
宣伝事業費	103,420
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	165,000
おのじま哲雄後援会	
報告年月日	31.01.29
1 収入総額	0
2 支出総額	0
大嶋ゆきこを応援する会	
報告年月日	31.03.27
1 収入総額	0
2 支出総額	0
大矢ひろみつ後援会	
報告年月日	31.02.26
1 収入総額	0
2 支出総額	0
大滝久志後援会	
報告年月日	31.03.28
1 収入総額	0
2 支出総額	0
かざま順一後援会	
報告年月日	31.01.11
1 収入総額	24,156
前年繰越額	24,156
2 支出総額	10,010
3 支出の内訳	
経常経費	10,010
備品・消耗品費	10,010
片野鉄雄後援会	
報告年月日	31.03.20
1 収入総額	103,500
前年繰越額	103,500
2 支出総額	0
加藤ひろし後援会	
報告年月日	31.03.15
1 収入総額	0
2 支出総額	0
木菱晃栄後援会	
報告年月日	31.03.22
1 収入総額	144,995

前年繰越額	144,995
2 支出総額	0
木村貞雄後援会	
報告年月日 31.02.08	
1 収入総額	10,990
前年繰越額	2,490
本年收入額	8,500
2 支出総額	8,900
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (17人)	8,500
4 支出の内訳	
政治活動費	8,900
組織活動費	8,900
北けい後援会	
報告年月日 31.03.22	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
黒滝松男後援会	
報告年月日 31.03.13	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
県北振興会	
報告年月日 31.03.20	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
牛腸利栄後援会	
報告年月日 31.03.12	
1 収入総額	48,861
前年繰越額	48,861
2 支出総額	0
こたけ俊之後援会	
報告年月日 31.03.27	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
坂下よしひで後援会	
報告年月日 31.03.18	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
佐藤善甫後援会	
報告年月日 31.02.19	
1 収入総額	0
2 支出総額	0

関常幸後援会

報告年月日 31.03.27

1 収入総額	77,919
前年繰越額	77,919
2 支出総額	0

税理士による金子めぐみ後援会

報告年月日 31.03.25

1 収入総額	249,239
前年繰越額	114,239
本年收入額	135,000
2 支出総額	52,378
3 本年收入の内訳	
寄附	90,000
政治団体分	90,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	45,000
定期総会懇親会	45,000
4 支出の内訳	
政治活動費	52,378
組織活動費	52,378
5 寄附の内訳	
〔政治団体分〕	
関東信越税理士政治連盟	90,000

田中ともゆき後援会

報告年月日 31.03.27

1 収入総額	0
2 支出総額	0

田村正宏後援会

報告年月日 31.03.29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

地域政党日本新生

報告年月日 31.03.26

1 収入総額	99,965
前年繰越額	99,965
2 支出総額	34,123
3 支出の内訳	
経常経費	34,123
事務所費	34,123

鶴巻としきを支援する会

報告年月日 31.03.26

1 収入総額	0
2 支出総額	0

長岡設備関連団体協議会

報告年月日 31.03.14

1 収入総額	0
--------	---

2 支出総額	0
中川隆一後援会	
報告年月日 31.03.15	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
なおの会	
報告年月日 31.03.11	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
「長橋一弘」後援会	
報告年月日 31.02.04	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
長谷川政弘後援会	
報告年月日 31.03.22	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
服部耕一後援会	
報告年月日 31.02.04	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
藤田たかし後援会	
報告年月日 31.03.15	
1 収入総額	17,938
前年繰越額	17,938
2 支出総額	0
牧野晶後援会	
報告年月日 31.03.14	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
宮脇雅夫後援会	
報告年月日 31.01.23	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
宮澤一照後援会(宝照会)	
報告年月日 31.03.28	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
よしおかしずおと一緒に歩こう会	
報告年月日 31.01.11	
1 収入総額	0

2 支出総額

0

◎新潟県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年10月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
井上基之	県議会議員	井上基之後援会	新潟県新潟市中央区堀之内南3丁目1-21 北陽ビル2F	31.02.01
幸田健太	指定都市議会議員	幸田健太後援会	新潟県新潟市西蒲区巻甲2959	31.02.13
高橋聡子	指定都市議会議員	高橋さところを市議会へ送る会	新潟県新潟市中央区南万代町12番地5号黒井ビル1F	31.01.28
土田真清	指定都市議会議員	土田ますみ後援会	新潟県新潟市西蒲区巻甲1704番地	31.01.06
本間清人	県議会議員	ほんま清人後援会	新潟県村上市南町二丁目12番17号	31.01.23
横川敦	指定都市議会議員	横川あつし後援会	新潟県新潟市東区秋葉1丁目6番35号 メイプルリーフ203号	31.01.30

◎新潟県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年10月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
飯野晋	すすむ会	公職の種類 主たる事務所の所在地	県議会議員 新潟県新潟市北区 葛塚3312-1	指定都市長 新潟県新潟市北区 川西1丁目1番地 11号 テイクワン 202号室	31.02.04
横尾幸秀	横尾ゆきひで後援会	主たる事務所の所在地	新潟県妙高市朝日町1丁目7-24	新潟県妙高市大字 坂井新田52番地	31.01.11

◎新潟県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和元年10月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
宮崎恵美	日本の恵みを創る会	30.12.31
中島清一	中島清一後援会	31.02.20
篠田昭	にいがた広域懇話会	30.12.31
渡部道宏	渡部道宏政経懇話会	31.01.31

教育委員会公告

令和2年度新潟県立新潟盲学校理療科教員採用選考検査の実施について（公告）

令和2年度新潟県立新潟盲学校理療科教員採用選考検査を次のとおり実施する。

令和元年10月4日

新潟県教育委員会 教育長 稲荷 善之

1 検査の目的

新潟県立新潟盲学校理療科教員の採用に当たって、選考の資料を得ることを目的とする。

2 選考対象及び勤務場所

理療科教諭 新潟県立新潟盲学校に勤務し、生徒の理療教育に従事する。

3 採用予定数 若干人

4 出願の資格

(1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。

(2) 昭和35年4月2日以降に生まれた者であること。

(3) 特別支援学校自立教科教諭の普通免許状を所有している者及び特別支援学校自立教科教諭の普通免許状を令和2年4月1日までに取得する見込の者であること。

(注1) 盲学校特殊教科教諭の普通免許状（理療）を所有している者は、平成19年4月1日から特別支援学校自立教科教諭の普通免許状を所有しているとみなされる。

(注2) 他の都道府県の公立盲学校理療科教員として勤務している者で、当県新潟盲学校理療科教員を志望する者は受検すること。

5 検査の日時・場所及び内容

(1) 日 時 令和元年11月25日（月）午後1時から5時まで

(2) 場 所 新潟県庁（詳細は出願後受検通知書を送付する際に明示する。）

(3) 内 容 面接

6 出願に必要な書類

(1) 受検願書（所定用紙）

(2) 論文（論題は提示する）800字程度

(3) 特別支援学校自立教科教諭の普通免許状の写し又は免許状取得見込証明書

(4) 最終学校の卒業証明書又は在学する学校の卒業見込証明書

(5) 最終学校又は在学する学校の学業成績証明書

(6) 最終学校又は最終職場の所属長の人物等に関する証明書（所定用紙）

(7) 検査結果の通知用封筒（長形3号に84円切手をはり、郵便番号、あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記すること。また、封筒はのり付き封筒を用いること。）

(注1) (4) (5) (6) の最終学校及び在学する学校については、文部科学大臣の指定する特別支援学校教員養成機関を含む。

(注2) (5) 及び(6) の書類は、証明者において厳封したものであること。

7 出願の方法

(1) 用紙の交付

出願の所定用紙は、令和元年10月21日（月）から、新潟県教育庁義務教育課において交付する。（ただし、土・日曜日及び休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に限る。）

郵送で請求する場合は、返信用封筒（角形2号に140円切手をはり、郵便番号、あて先を明記し、氏名には

「様」を必ず付記すること。また、封筒はのり付き封筒を用いること。)を同封すること。

(2) 出願書類の提出

ア 提出期限

前掲6(1)～(7)の書類は、令和元年10月22日(火)から令和元年11月8日(金)までの間に郵送で提出すること。11月8日の消印まで有効。

イ 提出先

新潟県教育庁義務教育課あて

郵便番号950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

郵送の場合は、封筒の表に「受検願書在中」と朱書きすること。

(注) 県庁専用郵便番号「950-8570」を記載した場合は、所在地の記載を省略することができる。

8 その他

(1) 受検願書提出者に対しては、受検通知書を送付する。受検通知書には、検査日時、検査場所、日程、持参品等が指示してあるので注意すること。

(2) 提出した書類は返却しない。

(3) 検査の結果は、令和2年1月下旬までに通知する。

(4) 給与は、当県の給与に関する条例・規則に基づいて決定する。

(5) 検査に関する連絡・照会先(土・日曜日及び休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に限る。)

新潟県教育庁義務教育課管理第2係

電話番号 025-280-5603